

賀正

四季の小国



新潟県小国町

広報

おくに

昭和60年 1/1

No. 189

発行/小国町役場 〒952-8601 小国町 電話/0258-21111

明けましておめでとうございます

小国町長 牧野 功平



明けましておめでとうございます。年頭にあたり、町民皆様のご健康とご多幸を祈念し、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

日頃町づくりのために賜りますあたたかいご理解とご協力に対し心から厚く御礼申し上げます。

いま忙中に去った一年を顧みますと、希れにみる豪雪に見舞われ、更には融雪災害、8月の豪雨災害と自然の厳しい試練に遭遇した1年でありました。

また世界の情勢は、緩和の兆しさえ見えない東西大国の対立のはざま、アフリカ諸国の食糧不足と飢餓に苦しむ多くの難民の悲惨な姿を思うとき、新しい年がこの人たちに、そして私たちにあって良い年であるよう切に願っています。

こん日わが国経済も漸く復調の兆しにあるといわれていますが、民間需要の伸び悩みからの税収不足、赤字国債の削減と増税なき財政再建を基本とする国の予算は、公共事業の圧縮、各種補助金見直し等、厳しい編成がなされております。

地方自治体には、更に厳しい対応を迫られることが予想されますが、複雑多様化する行政需要の選択を誤らないよう皆様の英知をお借りし、明日の小国町のための環境整備を進めて参りたいと存じます。

今年は、懸案でありました洪海小学校が完成のはこびとなっております。更には町民運動広場も完成し社会体育も含めた教育施設の整備が充実されます。

また、町づくりの基幹でありま

す大雪対策の推進はもちろんのこと、新林業構造改善事業、農村総合整備モデル事業の継続と今年新規導入を図ります新農村地域定住促進対策事業を軸として、生活環境の整備、雇用の場の拡充を、更には、新幹線上野乗入れと関越自動車道の全線開通の高速交通時代を迎えて観光資源の掘り起こしと整備をも進めて参りたいと存じます。

申すまでもなく、これが事業の推進にあたりましては、町民皆様のご理解とご協力の結集により処理できるものであります。

皆様の変らざるご指導ご鞭達をお願い申し上げますとともに、皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ

小国町議会議長 中村 保



明けましておめでとうございます。昭和60年の初春を迎えるにあたり、町議会を代表いたし、町民の皆様にご心よりお祝い申し上げます。

私ども議会は、改選後初の新年を迎えるわけですが、全議員の皆様とともに決意を新たに、町民各位の負託に応え町政の限りの進歩のため鋭意努力を傾注して参る所存であります。

昨年は、明るい希望に期待をよせながら新年を迎えたわけですが、新年早々未曾有の豪雪に見舞われ、災害救助法の適用を受け、町民ぐるみの助け合いの中で冬を乗り越えたところでありますが、雪消えとともに融雪災害が各地に発生いたし、更に8月30日に予期しない集中豪雨に遭い、痛めつけられた一年でありました。これら災害につきましては、逐次査定を受け高率補助による早期復旧

について町当局が意を尽くしておるところであります。

また昨年は、内外ともに多事多難の一年でありましたが、幸い小国町は、関係各位の深いご理解ご協力と、町当局の献身的なご協力により、懸案の柏高小国分校の校舎、農環センターの竣工を初め、屋外運動広場の建設と統合校舎も起工され、騒音高く建設が進められ、各種の公共事業、町単事業などによる生活環境づくりが順調に進捗いたし、電話区域も広域一本化がはかられましたことに、心から敬意とお喜びを申し上げます。

また農家にとりましては、水田利用再編対策など農政を取りまく厳しい環境の中で、営農へのご精進と好天に恵まれ、台風の影響もなく5年ぶり、豊作につながったことは、誠に同慶に堪えません。

本年はよい年であるよう念じて

おりますが、国の行財政事情も一段と厳しさが想定され、地方自治体にとりましても、前途容易ならざるものを感じます。

やがて新年度の事業計画、予算の審議も始まります。今後21世紀にリレーすべき、「活力ある住みよい町づくり」を展望し、現代社会に見合うところの昭和70年を目標年次とする町発展の長期構想策定のため総合開発審議会が発足いたし、目下審議中ではありますが、今後の町の進むべき道の羅針盤となるわけです。町づくりの基礎は全町民が英知を結集して語り合うところから生まれると信じます。

賢明な町民の皆様方の変らぬご支援とご協力を切にお願い申し上げますとともに、町民各位の限らないご繁栄を心からお祈りいたしまして新年のごあいさつといたします。

町功勞表彰者決定!!

町では表彰条例により永年にわたって町のために尽くされた方々に対して、町功勞者として表彰しその功績をたたえることにしています。

本年は第8回目として次の方々を表彰することになりました。

表彰式は1月3日の新年名刺交換会の席上行われます。(敬称略)

■功勞者表彰

- 山口 清作(金沢) 総代5年以上
江村 重邦(上村)
宮川市之十(原) 森林組合役員21年
阿部 二郎(小国沢) 商工会役員15年
(故)佐藤 計栄(千谷沢) 18年
小林 正作(七日町) 町職員30年
山崎 ショ(長岡市) 25年

■感謝状の贈呈

- 岡 新市(埼玉県) 絵画寄贈



新春囲碁将棋 大会のご案内

- ◎日時.....1月27日(日) 午前9時~午後4時
◎会場.....就業改善センター
◎参加料.....500円 (ただし、小・中・高校生無料)
◎賞品、昼食用意してあります。
◎申込みは、1月22日(火)までに教委へ。(☎95-3111)

◆囲碁の部

- ・Aグループ(有段者クラス)
・Bグループ(無段者クラス)

◆将棋の部

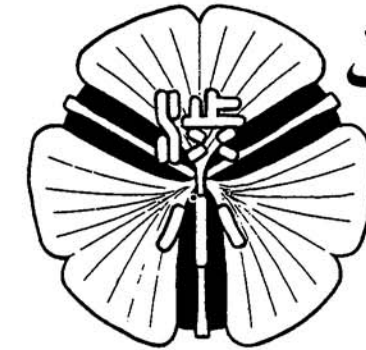
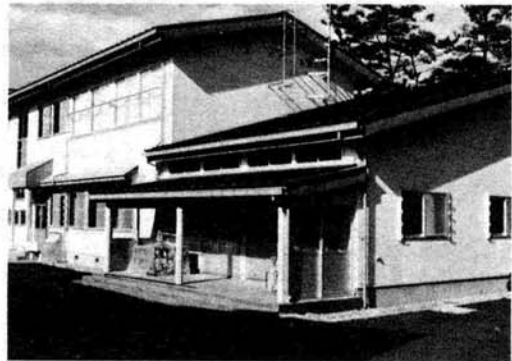
- ・Aグループ(高校生・一般)
・Bグループ(小・中学生)

投句コーナー

- *人形もなき冬田行くどぼくと
*冬田道安値の玉菜は背に重く
*何もかもさらけ出したる冬田かな
*朝夕に眺める冬田淋しけり
*冬田一枚淋し減る田

松波の里に 地域交流ホーム完成

精薄者更生施設松波の里(柏崎市)に地域交流ホームが完成しました。このホームは地域との交流や入所者の作業の場に利用され、柏崎市・刈羽郡町村の助成金1,200万円や、日本自転車振興会補助金2,500万円を得て完成したものです。



これが新しい校章です 統合小・浜海小学校

10月に募集した統合小・浜海小学校の校章がこのほど決まりました。両校区の役員、小中学校の専門の先生等11名の審査員が89点の応募の中から3点の優秀作品を選び、それを基にして「イチヨウ」の葉をデザインした新しい校章ができました。

新しい校章は、町の推奨の木「イチヨウ」の葉を基にしました。「イチヨウ」は厳しい自然の中で強くたくましく、大樹に生成する木です。子供たちがすやかに育ってほしいことと、3枚の葉は中里・小国橋・八王子の旧校区の人々の融和と、児童の知・徳・体の調和のとれた育成をめざす教育の理想が表現されています。

「浜小」は銀色
「イチヨウ」は金色になります

ふるさとのみなさまへ 出稼先から

酒のおいしい季節となりました。ふと思出す事は、戦後酒不足の折に、税務署の目をばばかりながらドロクを仕込み、その甘ずっぱいどろとした液体を好んで汲み交した事をなつかしく、ドロクのあれこれを文献よりひろいつつ綴ってみました。ドロクは江戸時代まで酒の主流でしたが、明治政府により自家醸造が禁止され、醸造家も造らなくなり、市場から姿を消しました。その経緯を少し探ってみると、明治初期の税金は地租が中心で地租を納めるのは地主でした。当時の選挙は10円以上の納税者だけに選挙権がありましたから代議士はほとんど地主の代弁者でした。その為、地租を上げて租税徴収の増加を図ることは困難でした。そこで当時としては工業化が進んでい

た酒造業がねらわれました。しかし酒造家の税金を上げてドロクを野放しにしたのでは徴税は尻抜けになることに気づいた政府は、自家用ドロクの製造規制することを始めました。政府は鑑札一件につき一年一石以内と制限し、この自家用ドロクに一年80銭の免許鑑札料を課して、造ったドロクの売買を禁止ま

ドロク談義

保坂寛 長野県尾沢酒造

した。明治29年には、日清戦争後の財政再建の為、酒税を大幅に増額しドロク製造規制を厳重にし税金を大幅に上げました。しかし当時の免許所持者は109万人もあってその取締りは不可能で違反者は後を絶たなかった。その為明治32年に自家用酒の醸造を全面的に禁止し、ドロクを造ることは「密造」と言う罪を犯すことになり今日に至っています。現在でも特殊な神社では祭礼の際の行

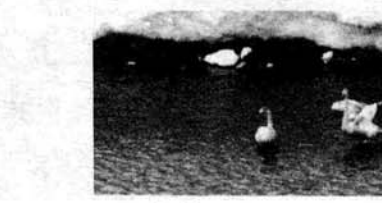
事として、昔ながらのドロクを振舞っている所があるがこれは制限付きの醸造を認めて免許を与えているのです。このように江戸時代まで酒の主流であったドロクもその後まったく姿を消した訳ですが、最近また、ドロク復活論などもちらほらきかれて昔のドロクに似た「にがり酒」と唱する白い酒が市場に出廻っております。しかし現在の白い酒はあくまでも清酒であり、昔のドロクとは酒税法上全く別のものです。(ドロクとは米、麴、水で仕込み醗酵させてアルコール分のあるもろみそのもので、現在の白酒はこのもろみを粗ごしたものです。税法でもろみをこした酒は清酒、こさないものは雑酒と決められています。) 適度の酒は百薬の長、私どもが冬期間心血そそいで造ったお酒を楽しみつつ冬の夜長を過ごされんことを願って信州の酒蔵よりお届けします。 年越の白酒かわし としかえる (還歴)

ふり返る 昭和59年

広報紙から



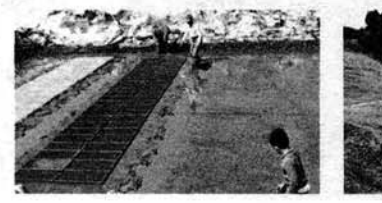
- 1月
・町営スキー場にロープ塔完成(14日)
・手すき和紙生産施設で生産を開始(10日)
・五九豪雪。町豪雪対策本部設置(26日)



- 2月
・商工会が克雪住宅講演会開催(9日)
・柏高小国手話クラブが長岡ろう学校生と交流(8日)



- 3月
・浜海川に白鳥が2羽飛来(14日)
・最高積雪役場観測所て四〇六センチを記録(9日)



- 4月
・小国グリーンランド国会議員募集を開始(1日)
・住宅建築利子補給開始(1日)
・農業労災互助制度スタート(1日)



- 5月
・生ゴミ処理器を公共施設に設置(18日)
・芝ノ又で大規模土砂崩れ発生、県道が十七日間通行止になる(14日)
・平地の雪がようやく消える(13日)



- 6月
・統合小用地造成始まる(29日)
・生ゴミ処理器を公共施設に設置(18日)
・芝ノ又で大規模土砂崩れ発生、県道が十七日間通行止になる(14日)
・平地の雪がようやく消える(13日)



- 7月
・上診の板垣先生急逝(29日)
・町内で「つつが虫」病発生(25日)
・野球場等の屋外体育施設に着手(16日)
・国保で人間ドック実施。九六人受診(11、19、29日)

- 8月
・統合小建物建設に着手(24日)
・越後小国電話局の市内局番が95局になる(22日)
・射撃場が完成(20日)
・農委選、無投票で新委員決定(15日)
・柏高小国校舎完成(12日)

- 9月
・町長・町議選。町長に牧野功平氏。新議員二名も決まる(12日)
・鷺の島の御館城址発掘開始(7日)

- 10月
・柏高小国野球部県大会優勝、北信越大会に出場するが惜敗。(2日)

なつかしい味に おたよりぞくぞく

＝小国グリーンランド＝

広報おぐに

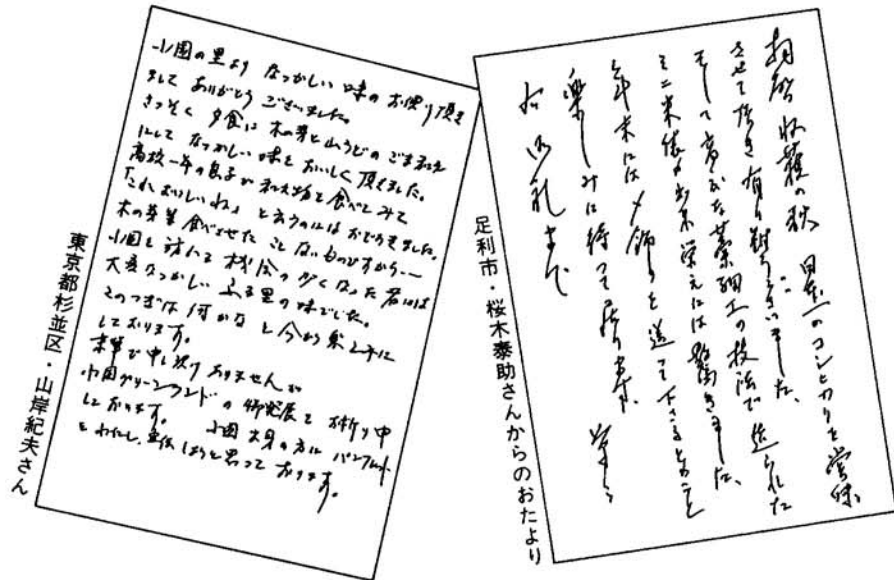
昭和60年1月1日発行

■都会との交流を通じて「ふるさと小国」を築いていこうとスタートした小国グリーンランド。

■ 1年目のメニューは、チマキだんご、山菜塩漬、コシヒカリのミニ表話、小国和紙民芸品、しめ飾り、きねつき餅などで、それぞれの季節にあわせて送付。

■ 小国グリーンランドは、昨年5月に独立宣言をし、国会議員の募集を行い、8月には第1回通常国会を開催。名誉大統領や国の機構も制定されました。年間2万円の国家建設税を納めた国会議員は、関東地方を中心に約100人。

昨年5月に独立宣言をし、国会議員の募集を行い、8月には第1回通常国会を開催。名誉大統領や国の機構も制定されました。年間2万円の国家建設税を納めた国会議員は、関東地方を中心に約100人。



- 8月**
- ・集中豪雨小国を襲う。一時間雨量六六・五ミリを記録(30日)
 - ・商工会青年部が空き缶リサイクル事業開始(29日)
 - ・小国グリーンランド建国記念式典(14日)
 - ・上診に新井先生着任(10日)
- 9月**
- ・九月議会にて議長に中村保氏・副議長に町田仁三郎氏を選出(11日)
 - ・上農が上小国地区交通安全全フェスティバルを開催(8日)
- 10月**
- ・商工会青年部がタイムカプセルを埋める(19日)
- 11月**
- ・中里小創立一〇〇周年(11日)
 - ・農環センター仮オープン(3日)
- 12月**
- ・厚生連小国診療所の金先生が退職(24日)
 - ・下水道事業アンケートまとまる(15日)
 - ・中里小創立一〇〇周年(11日)

ふり返る
昭和
59年

’85 農業センサス：2月1日現在で行われます。1月末頃から調査員がおうかがいします。正しい申告を。

おしらせの ページ

新潟県史刊行のご案内

—予約受付中—

新潟県が、立県 100年の記念事業として編さんを進めている「新潟県史」は、昨年度に続いて昭和60年3月に2巻が刊行されます。

昨年度までに刊行された21巻もご好評を得て、県内外の方々に愛読されています。

この機会に多くのみなさまのご購読をおすすめします。

◆今回刊行巻の頒布価格

・資料編16、近代4、政治編II… 5,100円

・資料編21、現代2、社会文化編… 5,050円

なお、既刊の21巻もまだ在庫があります。

◆申込先

〒951 新潟市学校町通1-602
新潟県総務部県史編さん室
☎0252(23)5511

◆申込方法

官製はがきに住所・氏名・購入巻名・冊数・公私用別・電話番号などを記入してお申し込みください。

広報おぐに 昭和60年1月1日発行

建設工事入札参加資格審査申請は早目に!!

毎年のこととなりますが、町が執行する建設工事の入札参加資格審査申請の時期が迫っておりますので、事前に準備を進められるようお願いいたします。なお、提出にあたっては次の点にご留意ください。

記

1. 受付期間………2月1日から2月末日まで
2. 提出先………小国町役場総務課
3. 申請書の様式………新潟県様式に準ずる
4. 有効期間………1年間
5. 留意事項

- (1) 職員数(第5号様式)には、個人事業主及び労働者は除くこと。
 - (2) 技術職員数(第5号様式)は建設業法第7条による有資格者の数を記入すること。
 - (3) 経営事項審査申請書(第8号様式)には必ず、所轄土木事務所長の「提出済日附印」を要すること。
 - (4) 添付書類＝建設業許可証明書・建設業退職金共済事業加入履行証明願又は、未加入申立書・経営事項計算票
- ※町内事業者は納税証明書の添付を省略します。
- (5) 内容は正確を期すること。

臨時教育審議会からのお願い

臨時教育審議会では、昭和59年9月5日の第1回総会以来、わが国の教育の在り方について審議を進めていますが、審議に当たって広く国民の皆様のご意見、ご要望を十分お聞きしたいと考えております。

個人、団体を問わず、国民の皆様からの教育改革等に関するご意見などをお寄せくださるようお願いいたします。お寄せいただいたご意見などは、今後の審議に活用させていただきます。

ご意見などは書面で下記までお送りください。

〒100 東京都千代田区
永田町1-6-1
臨時教育審議会事務局

あなたの声を!

1日1円の安い会費で見舞金は最高100万円

交通災害共済に家族そろって加入しましょう。会費は1人1年間350円。見舞金は2万円～100万円まで、その治療日数によって支払われます。現在、町民の8割以上の方々が加入しており、59年度中に事故にあわれて見舞金の給付をうけた方は19人、総計145万円が支払われています。

加入したい方、事故にあわれた方はご相談ください。

役場総務課 ☎(95)3111

※治療日数の7日未満のものや違反等があったものは支払われな場合もあります。

1月の納税

- * 固定資産税………第4期
- * 国民健康保険税………第10期
- * 保育料………1月分
- * 寄宿舍居住費………1月分



として保存しましょう
印刷 小千谷市位下印刷
発行 小国町役場